

協同組合の意義、労働者自主福祉運動の現状と課題

鈴木正弘 ((一社) 山形県労働者福祉協議会 専務理事)

1. はじめに

みなさんこんにちは、山形県労働者福祉協議会の鈴木正弘です。戸室先生からあったように「労働と生活」というのが寄付講座のテーマになっています。その中の「生活」という所に重点を置いた講座になります。その中でも、協同組合と労働者自主福祉運動についてお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

働く者にとって「労働」と「生活」は、切っても切れない密接不可分の関係です。

まず、冒頭に、「労働者自主福祉運動」について触れたいと思います。これまでは労働組合について学んできましたが、労働組合は、労働者の暮らし・生活の部分にも支え合いの仕組みというものを作って来ています。

経済学で言う「経営者にとって4つの経営要素」とは何かとよく言われますけれども、聞いたことがあると思いますが、「人」、「モノ」、「金」、そして「情報」と言われています。これが今、市場経済のなかで国境を越えて飛び回っているわけです。

それと対比をして私達「人間生活にとって必要な資源」というのは何かと言いますと、1つ目として、当然ですけれども「所得」です。生活に必要な財産、サービスというものは「お金」で買うことになりますので、「所得」。「雇用」とか「就業」と言い換えてもいいのかなと思いますが、「所得」。

2つ目として、「時間」です。自分が使える「時間」です。よく言われるのは、24時間のうち8時間が労働、8時間が睡眠、あとの8時間が、その人のライフスタイルを形作る、自由に使える「時間」。長時間労働でこの8時間が労働に奪われていっている現実があるわけですが・・・。

そして3つ目として「安心」です。「ソーシャルセーフティネット」と言われるものです。年金とか生活保護、失業手当といった社会保障制度。更には医療や介護といった社会サービスになります。

そして、4つ目として「仲間」。「ソーシャルキャピタル」と言いますが、人と人とのつながりですね。人間は一人では存在できないということです。

余談ですが、学校や会社、コミュニティーの中でよく「いじめ」が問題になるわけですが、その中で一番キツイ「いじめ」が完全無視だと言われます。孤立感というのは、人間にとって耐えられない苦痛であると言われます。

また、平安時代に仏教の末法思想が広がる中で、地獄の概念というのが定着するのですが、地獄の中で一番厳しい地獄は「孤独地獄」と言われています。真っ暗闇の空間の中にポツンとその罪人だけが暗闇の中に浮いていて、あとは一切何もない、そこに居ると言うことが一番辛い。いわゆる孤独地獄こそが地獄を代表する地獄だと言われています。

皆さんにとっての必要な資源というものは、もっと存在すると思いますが、ここでは「所得」、そして「時間」、「安心」、そして「仲間」としてみました。このうち「所得」、労働「時間」、職場の「安全」については、メンバーシップである労働組合が担っているということをこれまで労働組合の講座のなかで学んできたと思います。

その一方で正当な価格で質の高いサービスの提供。例えば万一の病気やケガ、最近では熊本地震や東日本大震災、御嶽山の噴火、水害、雷とか、不慮の自然災害、そのリスクへの対応とか、マイホームやマイカーを持ちたい、そういう生活金融というところを、労働組合や私ども労福協が作った「暮らしの支え合いの組織＝協同組合」が担っているということです。

会員になることで得られる物的、精神的な利益。「共助」＝共に助け合うということですが、そこを基本とする組織の典型が「労働組合」と「協同組合」であるということです。

まとめますと、「労働者自主福祉運動」というのは、個々の労働者が日常的に幸福を追求する権利、福祉の体制というものを労働者自身が関与して作っていく「共助の運動」であるということです。

ここで言う「福祉」というのは、生活保護法とか児童福祉法、老人福祉法など「福祉六法」でいう「福祉」ではありません。「幸せづくり」と言い換えると分かりやすいのかなと思います。つまり「福祉社会」とよく言

われますが、それは、「誰もが幸せを追求することができる社会」という意味合いで「福祉」を理解していただければと思います。

資料の中に図が貼られていますが、働くリスクをめぐる連帯、社会サービスをめぐる連帯、働く場における連帯、消費における連帯と、それぞれ目的に従って共助の仕組みである労働者自主福祉団体（協同組合）が作られています。そして、それらを作ったり、利用促進をしたり、支援をしたり、繋ぎ合わせたりという役割を私ども労働者福祉協議会が担っているということです。

2. そもそも協同組合って

協同組合についてお話させていただきます。

近代的協同組合で最初に成功したのは「ロッヂデール公正先駆者組合」と記載をさせていただきました。ご存じのとおり 18 世紀後半のイギリスで産業革命が起きました。世界の工場として社会経済が飛躍的に発達しました。その一方で農村から都市に集中してきた労働者は、低賃金、長時間労働、児童労働、深刻な失業問題、貧困と不景気の嵐の中で、物価高騰、商品の不正、高利貸しなど労働者の暮らしは深刻さを増していったと言われています。

こうした時代背景のなかで 1844 年に工業都市ロッヂデールに最初の店舗が開設されました。それが「ロッヂデール公正先駆者組合」の誕生といわれています。28 人の織物職人が自分達の生活は自分達で守ろうということで、1 人 1 ポンドのお金を出し合って、バター、砂糖などの食料品を売る小さなお店を開店したのが始まりとされています。当時の商店主というのは、秤を誤魔化したり、中に異物を入れて重くしたり、ブラック商売が蔓延していた状況で、自分達の生活は自らが守らなければならない状況だったといわれています。

当時、いろんな社会主義プログラムの実験がイギリスで行われていました。ロバート・オウエンの取り組みは有名ですが、多くの協同運動が組織をされました。しかし、残念ながら次々と失敗していきました。

そうした先人たちの失敗を踏まえて成功したのには、高い理想の下で、他に頼ることなく、自らの力と協同を礎として、組合員を公平で民主的に組織して、地道に積み上げていった運営方針にあると言われています。

「ロッヂデールの原則」と呼ばれて、広く世界各国の協同組合の運営に大きな影響を与えることになっていきました。

- ①加入・脱退の自由。
- ②民主的運営の原則。
- ③出資配当制限の原則。
- ④利用高剰余金処分の原則。
- ⑤政治的宗教的中立の原則。
- ⑥現金取引の原則。
- ⑦教育の推進。

この 7 つの原則で運営していった結果、10 年で組合員は 50 倍、基金総額が 400 倍に増大していったと言われています。

この成功例に学んでヨーロッパ各地、更にはアメリカ、今のロシア、当時のソ連ですね。アジア、アフリカ、オセアニアと世界中に協同組合が広まっていきました。次第に国際的な連帯が求められるようになると、1895 年に国際協同組合同盟（I C A）が組織をされました。世界で一番大きな民間団体です。加盟国は 93 か国、組合員数 10 億人を超えています。

それでは、どのような組織を協同組合と呼ぶのかということですが、国際協同組合同盟 100 周年記念大会（1995 年）で「協同組合のアイデンティティに関する声明」が採択されました。

この声明には、「協同組合の定義」、そして「価値」、「原則」が明記をされています。「定義」は「協同組合は自発的に結合した人々の自主自律の組織体であり、その目的は自分たちがオーナーとなって民主的に運営する企業体によって、みんなに共通の経済的、社会的、文化的な必要を充たし、願望を達成することにある」と高々と謳っています。

つまり、協同組合の大きな特徴は、第 1 に協同組合を利用する人々が、公平に出資をし、協同で所有する組織だということです。そして、第 2 の特徴として、出資した会員、組合員は、平等の議決権を持つということ

で、「1人1票」を持ち、組織の方針、意思決定に参加することができます。この民主的な管理を行う自治的な組織であるということです。確かに株式会社も株主が出資してその会社の意思決定に参加できますが、「一株一票制」という、保有する株の量によって議決権が与えられます。それに比べて協同組合は、公平・平等に「一人一票制」という議決権が与えられます。そして第3の特徴として、協同組合は会員・組合員が参加利用することで組合員共通のニーズを充たすための自発的組織であるということです。

「価値」、「原則」も資料に載せていますので是非目を通していただければと思います。

世界の協同組合というのは、この声明を活動の指針に社会運動としての協同組合運動に取り組んでいます。

日本においても現在ICAに14の協同組合の中央会や連合会が加盟しています。年明けに講座を予定している生活協同組合、労働金庫、全労済、更にはJAですね、農協。そして、皆さんも加入していると思いますが、山形大学生協が加盟している全国大学生協連合会もICAに加盟しています。ですから皆さんも協同組合の組合員です。大いに大学生協を活用していただいて、より良い生協にしていって欲しいと思います。

3. 国際協同組合年について

そして国際協同組合年について触れていただきます。2009年12月に開催された国連総会で、2012年を国際協同組合年にするのが決議されました。国連は毎年「国際年」を制定するのですが、そのほとんどが、子どもや女性、障害者、難民など社会的に弱い立場の人々の権利向上や水、森、農業など環境破壊に警鐘を鳴らすというのがほとんどでした。「協同組合」という具体的な組織体を国際年としたことは今までありませんでした。

国連は西暦2000年に国連ミレニアム宣言という目標を掲げました。そのターゲットというのが経済のグローバリズムの中で問題になってきた「極度の貧困と飢餓の撲滅」でした。その解決のためには「協同組合」は非常に有効な活動に取り組んでいるという評価から指定をされたということです。

20世紀後半から市場万能主義、経済社会のグローバル化が進展していきました。新自由主義ともいわれますが、各国がセーフティネットとして設けていた規制を取り払って、市場にそれを委ねようという流れが大きくなっていった時期です。

ところが食糧とか、水、エネルギー、資源といった社会的共通資本まで投機の対象になっていきました。投機というのは、ある「財」を価格の安い時に買って、価格が高くなったところで売却して、その価格差から利益を得ようとする行為です。それを複雑に組み合わせて投機の商品が出来上がっているのですが、その結果、金融・経済の危機、食糧危機、環境問題、雇用問題が起きました。

その2008年にリーマンショックが起きました。その1年後の国連総会での決議だったということです。失業の増大だったり、貧困・格差の拡大が地球規模の課題となって、社会の持続可能性が脅かされているという危機感からの決議でした。日本でもメガバンクが破たんしたり、製造業も大きな打撃を受けて、雇止めや派遣切りで住む場所も奪われ、ホームレス年越し派遣村、ネットカフェ難民が社会問題になりました。

国際労働機関（ILO）、ジュネーブに本部のある国連の専門機関ですが、1944年、第二次世界大戦終結の一年前に「フィラデルフィア宣言」を採択しました。なぜ、こんな悲惨な大戦がヨーロッパを起点に起きたのか深い反省に基づいて宣言されたものです。国際労働機関の根本原則を謳っているわけですが、よく読んでみますと「協同組合」とほぼ同じ価値観を持っていることに気づくと思います。

そして2002年の国際労働機関の勧告（第193号）「協同組合の促進に関する勧告」となって、各国政府に対して発せられ、その後2012年の国際協同組合年へ繋がっていったということになります。

4. 日本の協同組合の父「賀川豊彦」について

ここで日本の協同組合の父と呼ばれている賀川豊彦（1888～1960）について触れさせていただきます。

2回ほどノーベル賞候補になられた方なのですが、この方はクリスチャンで貧民救済運動に取り組んだ方です。アメリカ留学の後に労働運動、農民運動、普通選挙運動など幅広い社会改革運動に取り組まれた方です。

特に協同組合運動に関しては、1919年（大正8年）に共益社、引き続き神戸購買組合、灘購買組合といった消費者組合を作ったり、現在の信用金庫、医療生協の原型となる協同組合の設立に関わった方です。そして1945年、戦後間もなく日本に協同組合同盟、現在の日本生協連の初代会長に就任をされました。

賀川さんは晩年の 1959 年に「一人は万人のために、万人は一人のために」というそういう社会を実現をしたい、実現をすべきだということで協同組合の精神を 7 つにまとめられました。それが「協同組合の中心思想の 7 か条」です。

- ①利益共楽＝生み出した利益を皆で分かち合い、ともに豊かになりましょう。
- ②人格経済＝強欲に走らず、人間を尊重した経済社会としましょう。
- ③資本協同＝皆で元手を持ち寄り、生活を豊かにする資本として活かしましょう。
- ④非搾取＝皆が平等で利益を分かち合いましょう。
- ⑤権力分散＝すべての人が利益を保障され、現場に近い所で決定しましょう。
- ⑥超政党＝時の政府、政党におもねることのない自立した精神で行動しましょう。
- ⑦教育中心＝これらの精神を絶えず学ぶことが重要です。

特に⑦の教育中心というのは、私達の心のどこかに「今だけ、金だけ、自分だけ」という考えがあるからこそ、この思想を繰り返して学んでいく必要があると説いたものだと思います。

この 7 か条は「ロッチデールの原則」を踏まえたものであり、協同組合の基本精神として今も引き継がれています。

5. 「協同組合」と「株式会社」はどう違う

「協同組合」と「株式会社」はどう違うのでしょうか。労働金庫でお金を借りるのと、銀行で借りるのと何が違うのか。全労済と保険会社の商品と何が違うのか。大学生協のノートと量販店のノートは何が違うのか。

表面的な違いはありません。個別の商品と保険の制度というのは、市場で優位性が比較をされるわけですから。「協同組合」と「株式会社」の違いは、その組織の目的、構造、運営、そして賀川さんの「協同組合の中心思想」にあるような倫理的思想があるかどうか、ということになります。

「協同組合」は、利用する組合員の平等な出資に基づいて、平等な議決権によって運営される事業体です。この点が第 1 に「株式会社」との決定的な違いです。「株式会社」は、商品を利用するか利用しないかというは関係ありません。株をいくら持っているかで会社運営への発言力が違ってくる。保険利用者との関係で言うと、保険会社は加入をしていただいて給付をして終わりなんですけれども、全労済の組合員はその運営に関与できる。これが決定的な違いです。

第 2 の違いは、「協同組合」は営利を目的としない組織であるということです。生活協同組合法第 9 条、農業協同組合法第 8 条にも記載されています。

もちろん「協同組合」も利益とか剰余金が無いと事業継続できませんから、利益や剰余金が出た場合は、それぞれ法律や定款に従って、組合員への還元金と事業の継続発展させるための基金の積み立てに当てられます。組合員への還元については、組合員の共通のニーズを満たすための自発的な組織であると申し上げましたが、利用してもらうことが前提ですから、利用高に応じた還元が原則で、これが「協同組合」の大原則です。

第 3 の違いは、「株式会社」の目的は効率を高めて、最大限の利益を上げて、株主に最大限の配当をすることです。「協同組合」の目的はそれぞれ個別の法律によって規定されています。生活協同組合法第 1 条に目的が条文で示されています。「国民生活の安定と生活文化の向上に期すること」。農業協同組合法第 1 条「農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与すること」が目的です。

労働金庫は労働金庫法第 1 条に「労働者の経済的地位の向上に資すること」という目的が示されています。このように「協同組合」というのは個別の法律によって目的が規定されているということです。

「協同組合の原則」にもありましたが、「協同組合は組合員の共通の経済的、文化的、社会的ニーズと願いを充たす組織」であって、単なる売り手と買い手という関係ではなく事業を通じて共通のニーズを充たす。即ち人と人との関係。綺麗な言葉で言うと助け合い、支え合いを基本とする組織だということになります。

労働金庫に預金をしたお金というのは、どこかのサラ金への出資とか投機的なマネーゲームには絶対に使われないし、別の組合員の住宅ローンに融資されて、それから得た利子の一部については就労支援だったり、福祉関係や市民活動団体に寄贈されています。結果として地域の共生や活性化に結びついている資金循環が生み出されます。連帯経済とも言い換えられる、意志を持ったグッドマネーの流れがそこにできあがるということです。

6. 「労福協」について

労福協についてお話をさせていただきます。正式名は「労働者福祉協議会」と言います。中央組織は「労働者福祉中央協議会」、山形県労福協は、「一般社団法人山形県労働者福祉協議会」と言います。労働組合と生活協同組合が作った助け合いの組織です。組合員の共通のニーズを充たすための自発的な組織です。

いろんな考え方、思想、信条の違いによって多くの労働組合の中央組織があって、バラバラに取り組みれていた労働者の福祉事業を、違いを越えて「福祉は一つ」ということで、1949年に前身である「中央物体協」が設立されました。

戦後の経済混乱期に食糧危機や生活物資の困窮ということで、今では想像できない切実なニーズを充たすために設立されました。元々は国の労働省に間借りしていて、時の政府も全面的に支援していたと聞いています。山形県でも県労福協の前身である山形県労働組合福祉対策協議会が1953年に発足しました。県庁内に事務局があって、各地区でも県の労政事務所が地域の労働組合の取りまとめ役をしていて、福祉事業の推進を担い、支援してきた経過があります。

そして、1976年に山形県労働者福祉協議会が立ち上がりました。今年でちょうど40年を迎えました。

生活物資対策でスタートし、社会も大きく様変わりしてきました。活動もメンバーシップの共助の運動からその外側に居る人達にも助け合いの輪の中に入れていただけるように、任意団体から社団法人化し、一般社団法人に移行してきました。そして新たな公共の担い手として期待に応えられるように活動領域を拡大してきました。

7. 私たちはどんな時代に生きているのか

ここ数年の特徴について何点かお話いたします。

1つは「貧困社会」に触れなければなりません。戸室先生の研究テーマになっています。1990年に経団連が「新時代の日本的経営」という報告書を発表しました。90年代までは、終身雇用、年功序列賃金でした。社員教育に力を入れ、みんなで事業所を良くしていくという人間的なつながりを大事にする経営が特徴でした。

これを出来るだけ正社員を少なくして、単純な作業はパート、派遣の安い労働力をフレキシブルに使って企業収益を格段に向上させようっていう中身です。所得の二極化、働き方の二極化、正職員・正社員と相反する非正規労働者の課題、増える生活保護世帯。全国での生活保護を受ける世帯数は2013年で160万世帯、受給者では215万人を超えました。増加の一途を辿っています。こういう社会のシステムを作ったんですから。そういう流れになってきます。預貯金0の世帯、1990年の時はちょうど25年前ですね。だいたい10%前後だったのですが、預貯金0世帯ですね。2011年、ちょうど5年ぐらい前になるわけですけども30%になっています。

相対的貧困率が年々高まっています。日本の可処分所得の中央値の半額の部分を貧困線と言うんですが、それ以下の層の割合を相対的貧困率と呼んでいます。

2012年は16.1%で貧困線が122万円。その15年前の1997年は14.6%で貧困線が130万円。15年前の方がまだ生活が豊かだったという話です。問題は、貧困は一代で終わるわけではないということです。

子どもの貧困率も極めて高くなっています。2012年で初めて16.3%、大人の貧困率を超えました。6人に1人が貧困状態と言えます。貧困の連鎖、固定化されつつあると言われていています。

給与所得が200万円以下の方をワーキング・プアと呼ばれています。2012年は23.9%、約1,000万人の方が200万円以下でしたが、その10年ぐらい前の1994年の数字は17.7%でした。この8年間で315万人増えました。6.2ポイント増加です。

先程の「新時代の日本的経営」が進められているわけですから、こうなっていくのが当たり前です。

2つ目は「市場経済の暴走」が続いているということです。市場経済。競争するのを否定するわけではありませんが、競争社会の中で職場に能力主義や成果主義による能力査定給が持ち込まれました。

私も公務員でしたが、公務員職場にも人事評価制度が持ち込まれようとしています。

支え合うのではなく勝ち組が優先されて、負けた方は自己責任が問われる。こうした傾向が強まって来ています。社会全体がです。

ワーキング・プアは自己責任ではないんです。社会問題です。社会構造がそうなっているわけですから。3つ目が「経営者の倫理観が失われてきている」ということです。金儲け第一主義です。昔の経営者は、人前でお金の話はしませんでした。立派な仕事が出来ないという文化がそこにはあって、大切にされてきました。テレビで堂々と「金儲けがなぜ悪い」とホリエモンなんかは言っているわけです。金で買えないものはない。もう剥き出し資本主義的な発言がまかり通っている。お金中心の社会が当たり前になってきているように思えます。下手をするといつの間にか、私達の考え方もそうになってしまっているのではないかと思う時があります。倫理観が失われて来ています。4つ目が「雇用の劣化」です。就業構造基本調査を見ますと、非正規労働者が2000万人を超えました。率で38.2%。若年層は4割近くが非正規労働者になってしまいました。雇用の規制の緩和が進み、中間層が薄くなってしまいました。「雇用の劣化」の詳細については、これまで労働組合のところでいろいろお話をお聞きしたと思いますので割愛をさせていただきます。5つ目が「社会の劣化」です。社会が何とも言えない不安に包まれてきているように感じます。貧困と言うのは貧乏で孤立していることを言います。無縁社会とも言いますけれども。昨年自殺者はようやく3万人を切りました。交通事故の死亡者が4,400人ぐらいですから、はるかに多い。世界の高所得国で第4位です。3.11の東日本大震災、原発事故、未だに傷跡が深く残っています。そんな時代に私たちは生きています。

8. 「山形県労福協の事業と目指す社会」について

山形県労福協が取り組んでいる「生活安心ネットやまがた事業」について触れさせていただきます。1つは「暮らしの相談活動」です。フリーダイヤルで県民の暮らしの相談に応じています。去年は488件。一昨年が過去最高で516件でした。最近複雑で複合的な相談が多くなっています。親戚なので奨学金の保証人に頼まれた。10数年前に親と本人から完済したと聞いていたが日本学生支援機構から請求書が届いた。理由は、本人支払い不能の為だと書いてあった。借りた本人は就職していると聞いていたが、連絡がつかない。親は施設に入って話がなかなか通じない状況になっていて、私も僅かな年金で暮らししており、返済する能力はない。どうしたらいいかという相談でした。それは借りた本人が学生支援機構の返済猶予制度を利用するか、法的整理(自己破産)しかないのですが・・・ちょっと飛びますが、せつかくですから「奨学金問題」について少しお話をさせていただきます。労福協は「奨学金問題」に長年取り組んできました。「貸与型から給付型」に。「有利子から無利子」へ。「学費を含めた教育費負担の軽減」を。そして「当事者の声を反映したより良い制度に」を目標に運動を展開してきました。昨年署名運動を実施して、約304万人の方から署名を頂き、政府に対して要請を行ってきました。労福協は違いを越えて「福祉は一つ」という話をしましたが、すべての政党・すべての議員に呼びかけてきました。昨年の18歳選挙権選挙となった参議院選挙では、各政党とも「給付型奨学金の創設」を公約に掲げさせることとなり、今年、政府も具体的検討に入り、いよいよ「給付型奨学金」が2017年度予算に計上されることになり、日本で初めて「給付型奨学金創設」という風穴を開けることができました。国民運動の成果と言えます。しかし内容は十分とは言えません。教育費の高騰、雇用の不安定化、低所得ということで奨学金という名のローンを借りざるを得ないし、返したくても返せないという状況も多くあります。今では延滞される方が33万人。卒業後6カ月後から返済が始まりますが、返済が滞ると延滞金がつきます。今は5%です。3カ月遅れると個人信用情報機関に登録(ブラックリスト)されます。これでクレジットカードは作れないし、お金も借りられなくなる。4カ月滞納で民間の債権回収業者に委託されます。9カ月滞ると裁判所への申し立てという流れになります。これは自己責任、受益者負担という考え方だけでは解決できない社会問題です。

これから年明けの通常国会で議論が始まります。当事者の声を募集しています。是非とも皆さんの声を中央労福協に寄せていただければと思います。

2つ目として「無料職業紹介事業」があります。この事業は厚生労働省の許可を得て2008年からやっています。職業紹介の斡旋です。

3つ目として山形駅西口の方にハローワークプラザという所で「総合的就業・生活支援事業」を行っています。職をいろいろな理由で失った方に生活資金や就労訓練、住居の問題を支援して就業に結び付ける事業です。

4つ目として県の補助事業で、「労働教育支援事業」を実施しています。労働関係制度をまとめたハンドブックを作成して高校生などに無料で配布しています。希望があれば出前講座も開催をしています。

5つ目として今年からは、「生活困窮者の家計相談支援事業」を行っています。県からの委託事業です。家計の観点から困窮者の生活を支援していこうというもので、県内全域で事業展開しているところです。

私たちはメンバーシップの共助の団体です。

しかし、それだけでは社会の不条理に立ち向かえないと考えています。県の委託事業も受託しながら、より良い社会になるように活動領域の拡大が求められています。

もっとウィングを広げていかなければならないと考えています。

これからの社会、希望に満ちているかという点、おそらく誰も何も用意していないのではないのでしょうか。

でも、おかしいと思うことがあれば、具体的な行動や運動でしか変えられないし、実現できないものなんだと考えます。

これまで、全国の労福協が一つになって、「貸金業法の改正」を実現しました。それによって多重債務者が激減しました。

生協連や全労済が中心になって労福協も関わりながら「被災者生活再建支援制度」という現金給付制度を実現しました。阪神淡路大震災の教訓からできあがった制度です。「割賦販売法の改正」もそうです。

いろいろな制度を動かせることを取り組みの中で学びました。

今回の「奨学金制度」もそうです。社会の不条理に違いを超えて挑めば、変えることができるということ、是非覚えておいて欲しいと思います。

東日本大震災の復興を目指す時によく使われた言葉に「困った時はお互い様」「絆」「連帯」という言葉があります。これは元々協同組合と労働組合の言葉です。私ども労福協が目指す社会像は「連帯・協同で作る安心・共生の福祉社会」です。

綺麗な言葉ですが、実は厄介な言葉なんです。煩わしいものなのです。

支え合う人々というのは仲が良い時ばかりではないし、対立したり、喧嘩をする時もあります。夫婦や恋人同士でも思い当たるところもあると思います。1人は自由でいいんですが寂しいです。2人でいると楽しいです。

サークル活動でも同じですが、先輩方から譲ってもらった資料とか道具とか、融通し合いながらやっていると、でもそこにお金が媒介すると、「助け合い」や「困った時はお互い様」という原理は働かなくなります。

「連帯」というのは2人以上の人が共同で責任を引き受けるということです。「絆」というのは家族や友人とか、人と人を離れ難くする結びつきのことを言いますが、元々“ほだし”からきている言葉で、馬の足を繋ぎとめる縄のことだそうです。手枷、足枷の語源になっていて、人の心とか行動を縛るものという意味です。

「助け合い」「困った時はお互い様」「絆」は、自由を縛ることで表裏一体の関係にあるとも言えると思います。

でも人は一人では生きられないですし、結局のところ人間が生きていくということは、他人との関係で多少煩わしさも受け入れる、お互いの違いを認め合う、責任を引き受ける、折り合いをつけていく、そのことに他ならないと言えると思います。

それが「連帯」、「共同」、「絆」、「友愛」という言葉ではないのかなと思っています。

労福協が目指す社会像は繰り返しになりますが、「連帯・協同で作る安心・共生の福祉社会」です。是非とも皆さんと一緒にいろんな形で運動を共有化できればいいなと思っています。

まとまりのない無い話になってしまいましたけれども、お詫びを申し上げながらお話の方を終わりたいと思います。

資料のおまけということで、一番後の方に、私どものスタッフが「人生すごろく図」を作りましたので付けておきました。人生を過ごすうえで、いろいろなリスクと付き合っていかなければなりません。その時の一助になればいいなと思います。

絶対に一人だけで悩まないでください。是非とも社会とつながっててください。こういう時代ですが、これからの人生前向きに、過ごしていただきたいなと思います。

以上で私の話を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。